

9月15日に第5回タートルマラソン全国大会

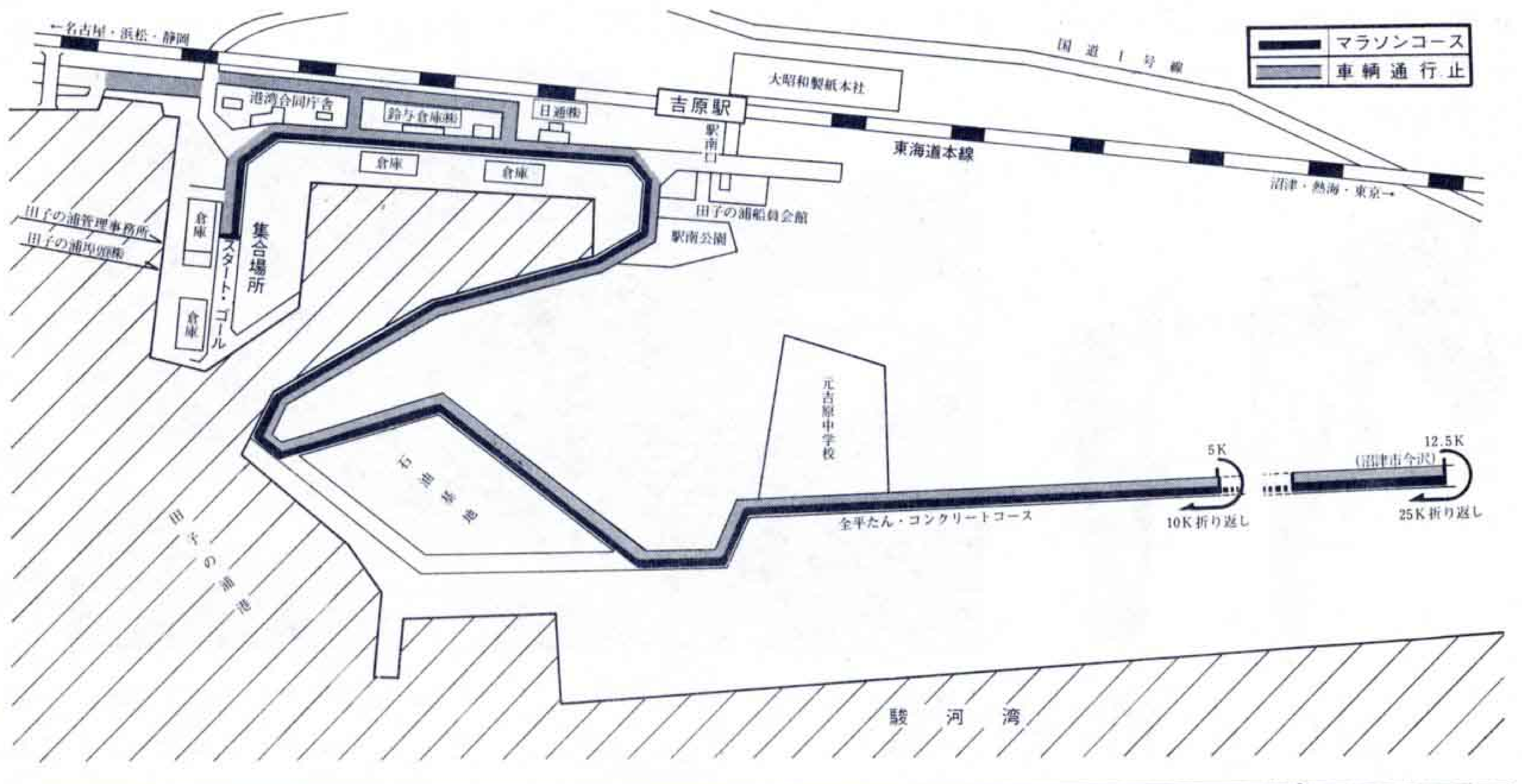
元吉原海岸堤防コースは交通規制も…

第5回タートルマラソン全国大会（田子の浦高令者マラソン）が、9月15日の「敬老の日」に元吉原海岸防波堤コースで行われます。当日は、男子40才以上と女子30才以上の選手約2,000人が全国（外人選手も含む）から参加し、25㎞コースと10㎞コースにわかれて競技しますので、会場付近は大変な混雑が予想されるため次のような交通規制が行われます。

- ※**車両通行止** 1、防潮堤は、午前8時30分からマラソン終了時まで（午後2時30分ころの予定）
 2、防潮堤以外（国道1号線から防潮堤へ入る道路も含む）は午前9時50分から午後4時まで（状況により変更することもあります。）

- ※**駐車禁止** 1、防潮堤の上段と下段

交通規制は次のとおり



国民健康保険シリーズ ②

交通事故にあったとき



不幸にして交通事故でケガをしたとき、国保で治療を受ける場合にはかならず、早急に保険年金課へ届け出てください。

届け出が遅れたり、届け出がなされなかった場合、不利になることがありますので注意してください。

こんなときはかならず市民課窓口へ届け出を！

資格を失う場合＝

- ・富士市に転入したとき
- ・会社などの健康保険をやめたとき（会社をやめたのち、継続療養給付を受ける場合でも、他の病気で診療を受ける場合には保険が必要となりますので、かならず国保に加入しなければなりません。）
- ・生活保護法の適用を受けなくなったとき。

＝資格を得る場合＝

- ・他の市町村へ転出するとき。
- ・会社などの健康保険に加入したとき。
- ・生活保護法の適用を受けたとき。

＝その他＝

- ・住所、家族に変更があったとき。
- ・世帯主が変わったとき。

